



「広報みなと」は、港区ホームページでもご覧いただけます
Articles are available at the Minato City Web.



各総合支所・分室連絡先：芝地区☎3578-3111(代) 麻布地区☎3583-4151(代) 赤坂地区☎5413-7011(代) 高輪地区☎5421-7611(代) 芝浦港南地区☎3456-4151(代) 台場分室☎5500-2365

新型コロナ
ワクチン
COVID-19
Vaccines

オミクロン株対応ワクチンと小児接種の「予約なし・誰でも接種」を実施しています ※詳しくは、3面をご覧ください。
Conducting Omicron Variant vaccine and children's vaccination for everyone without reservation

子どもたちの笑顔あふれる
社会をめざして Aiming for a Society Full of Smiling Children

11月は「児童虐待防止推進月間」です
～「もしかして？」ためらわないで！ 189(いちはやく)～



オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルです。

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成2年度の統計開始以来30年連続で増え続けており、子ども家庭支援センターが受け付けている児童虐待相談受付件数も、年々増加しています。また、令和3年4月に開設した港区児童相談所の令和3年度の児童虐待相談受付件数は、879件でした。

こんなときは
ぜひ相談してください

中学生の息子が、夏休みが終わったら週に2～3日学校に行かなくなり、部屋に閉じこもっていることが多くなりました。誰かに相談したいけれど、誰に相談したら良いかわかりません。

ひとり親ですが、近くに頼れる親戚もいません。今は元気ですが、もし私が病気になったら、子どもの世話はどうしたらいいですか？



皆さんの相談が、
子どもの命と心、
家族を救います。

港区子ども
家庭相談ダイヤル

☎5962-7215

相談受付時間
月～金曜 午前8時30分～午後6時
土曜 午前8時30分～午後5時
※祝日、年末年始を除く。

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談支援係 ☎5962-7213

もしかしたら、
ヤングケアラー(※)
かもしれない…



と感じたときは、
ご相談ください

子どもが、障害や病気のある家族の介護や幼いきょうだいの世話をしている。

※ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている、18歳未満の子どものことです。

児童虐待とは？



激しい子どもの泣き声が
たびたび聞こえる

夜間に子どもだけで
出歩いている

子どもが言うことを
聞かず、イライラして
つい手をあげてしまう

身体的虐待とは？

- 子どもをたたく、蹴る、投げ落とす
- 戸外(ベランダ・玄関外)へ閉め出す
- 激しく揺さぶる 等

ネグレクトとは？

- 必要な衣食住の世話をしない
- 子どもだけを車や家に置き去りにする
- 病気やけがでも医師に診せない
- 学校へ登校させない 等

心理的虐待とは？

- 子どもの前で激しく言い争う
- ひどい言葉を浴びせる
- きょうだいの中で極端な差別をする
- 無視をしたり拒否的な態度をとったりする 等

性的虐待とは？

- 子どもにわいせつな行為をする
- 性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする 等

もしかして
児童虐待？

と思ったら

24時間対応しています

港区児童虐待相談ダイヤル

☎0120-483-710

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく

☎189

問い合わせ

児童相談所(児童相談課児童福祉係) ☎5962-6500

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール**へ City information service: Minato Call
☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時 8 a.m. to 8 p.m., Seven days a week

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

発行/港区 毎月1・11・21日 発行部数79,000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

「お口の健診」後期健診が 始まりましました

生涯にわたって自分の歯でおいしく食事をするためには、むし歯や歯周病で自分の歯を失わないことが重要です。健康な歯や口を保って生活をするためには、ご自身に合った正しい方法で歯磨きを行い、定期的な歯科健診を受けることが効果的です。これからも歯や口の健康を保つために「お口の健診」をご利用くださ

い。
対象 令和5年3月31日現在、20歳以上の区民(平成15年3月31日以前に生まれた人)
※現在治療中でないこと
※妊娠中の人は、20歳未満でも受診できます。
※障害や高齢等により、通院して受診することが困難な人は、訪問

科健診を受けられます。
とき 令和5年1月31日(火)まで
実施場所
通知に記載の医療機関
内容 問診、歯の診査、だ液の検査、かむ機能の検査、舌の汚れの検査、舌・口唇機能検査、嚥下機能検査(75歳以上のみ)、結果の説明、お口からの健康指導
費用 無料
受診方法 実施歯科医療機関に電話予約後、受診券を持って受診してください。令和5年3月31日現在、20・25歳の人、30歳以上の偶数年齢の人、

令和3年度に「お口の健診」または「口腔がん検診」の受診歴のある人には、5月下旬に受診券を郵送しました。
※受診券のない人は、電話で、健康推進課健康づくり係またはインターネットで、東京共同電子申請・届出サービスへ。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、東京共同電子申請・届出サービスの港区ページをご覧ください。ただけです。



問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

糖尿病の話 11月は糖尿病予防月間です

糖尿病とは
血糖値を下げるホルモンであるインスリンがうまく働かなくなり、慢性的に血糖値が高くなる病気です。この状態を放置していると自覚症状が乏しいまま、数年～10年程度で三大合併症を引き起こします。
糖尿病の合併症
糖尿病性網膜症
視力低下や失明状態につながります。

糖尿病性神経障害
壊疽を起こして下肢切断のリスクを高めます。
糖尿病性腎症
悪化すると人工透析が必要になります。
これらの合併症の一つでも起こすと生活の質を下げてしまいます。また、糖尿病により動脈硬化が進むと、脳や心臓の血管が狭くなり、脳梗塞や心筋梗塞を起こしやすくなり

ます。
血糖値を下げるために
食事はバランスよく食べましょう
主食(ご飯・パン・麺等)、主菜(肉・魚・卵・豆腐等)、副菜(野菜・海藻・きのこ等)を組み合わせることが大切です。
まず野菜から食べましょう
野菜から食べると糖質の吸収が遅くなり、食後の血糖値の上昇が緩やかになります。
規則正しく食べましょう
食事を抜く、夜遅くに食べる、間食が多い等、不規則な食習慣を続けていると血糖値が乱れやすくなります。1日3食を基本に、食事のリズム

を整えましょう。
今よりあと10分動こう
体を動かすことで血液中のブドウ糖が消費されます。また、インスリンの働きも良くなります。なるべく階段を使う、寝る前にストレッチをする等、今よりも10分多く体を動かすことを心掛けましょう。
糖尿病予防のための食生活展
とき 11月14日(月)～30日(水)
ところ みなと保健所1階ロビー

問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

肺の病気、 COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知ろう

肺の生活習慣病といわれている慢性閉塞性肺疾患(COPD:Chronic Obstructive Pulmonary Disease)は、主に喫煙が原因の病気です。従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称で、肺に炎症が起こり、咳やたん、息切れ等の症状が出ます。悪化すると日常的に酸素吸入が必要になる等、生活に大きく影響します。
こんな症状はありませんか
次のような症状がある人は、呼吸

器専門医を受診しましょう。COPDは早期発見・早期治療が重要です。
●少しの動作で息切れしやすい
●1日に何度も咳が出る
●黄色や粘り気のあるたんが出る
●呼吸をするときにゼーゼー・ヒューヒューと変な音がする
予防や治療には「禁煙」が重要です
COPDになる最大の原因は喫煙です。喫煙を継続していると、肺機能の低下するスピードが加速します。禁煙することが、COPDの発症予防

と症状の進行防止につながります。
区の禁煙支援
みなと保健所では、禁煙したい人を支援しています。
(1)港区禁煙支援薬局
区内の禁煙支援薬局で、薬剤師による無料の禁煙相談が受けられます(禁煙補助剤の購入は自費)。店頭の港区禁煙支援薬局ステッカーが目印です。
(2)禁煙相談
みなと保健所では、禁煙相談員による禁煙相談を実施しています(原



則第2水曜午前、予約制)。面接や電話、オンラインでの相談もできます。
(3)港区禁煙外来治療費助成
20歳以上の区民を対象に、禁煙外来治療費の一部を助成します。
健康講座「それって風邪ですか? COPD(慢性閉塞性肺疾患)を学び、呼吸リハビリテーションを体験しよう!」を11月22日(火)に実施します
詳しくは、港区ホームページまたは「広報みなと」10月21日号をご覧ください。

問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

ういケアみなと通信 アピアランス(外見)ケア すみれサロン

がんの治療によって外見の変化(脱毛、爪の変色・変形、肌の変化等)が生じることがあります。そのため、人に会うことが嫌になり、外出を控える人もいます。
すみれサロンでは、専門のアドバイザーが外見ケアに関するミニ講座(爪の保湿ケア等)を行います。また、同じような悩みを抱えた人同士が、自身の経験や不安な気持ちを語り合うことができます。これから治療を受ける人や、家族ががんを患い外見変化について知りたい人も参加できます。会話の中から、自

分に合った対処法が見つかるかもしれません。
毎月2回開催しています(詳しい日程はホームページをご覧ください)。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「がん在宅緩和ケア支援センター」のページをご覧ください。

問い合わせ
がん在宅緩和ケア支援センター
☎6450-3421
FAX6450-3583

障害者・要介護者 かかりつけ歯科医をご存じですか

歯科も訪問診療をします
区では、歯科医師会と協力し、障害のある人や、加齢や病気によって歯科受診が困難な人が、歯科にかかることのできるよう体制を整えています。
車椅子で通院できる診療所や自宅へ訪問しての健診や診療ができる歯科医療機関を紹介します。また、より高度な治療が必要な場合には、適切な歯科医療機関等も紹介します。
なお、みなと保健所をはじめとした区の窓口や歯科医師会では、訪問歯科診療や障害者の歯科診療が可能な医院の名簿を用意していますのでご利用ください。
かかりつけ歯科医による口腔ケアのサポート
口腔ケアとは、口腔清掃・歯垢の除

去・入れ歯の手入れ等、口腔の疾病予防とQOL(生活の質)の向上を図る目的で行うものです。
口腔ケアの内容 歯科健診、歯磨き、粘膜の食べかすの除去、粘膜のマッサージ、舌の清掃と訓練、入れ歯の洗浄、食べる・かむ・飲み込みのリハビリ等
口腔ケアによる効果
●むし歯・歯周病の予防、食事がおいしくなる、会話等のコミュニケーションの向上、口臭の予防、口腔乾燥症・口内炎・カンジダ症の予防
●誤嚥性肺炎の予防

問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083 FAX3455-4460

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

みなとワクチン安心相談ダイヤル

☎0120-607-567 **対応言語 日本語**

受付内容 新型コロナワクチンの副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等
※看護師が対応

受付時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237 **対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語**

受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等

受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

新型コロナワクチン接種情報

10月20日時点

オミクロン株対応ワクチン接種と小児接種の「予約なし・誰でも接種」を実施しています

住所要件を問わず、どなたでも接種できます。

◎オミクロン株対応ワクチン

対象 2回目接種までを終え、接種から3カ月が経過している12歳以上の人

とき
毎週火～木曜 午前9時30分～午後1時、午後3時～6時30分
毎週金曜 午前9時30分～午後2時、午後4時～8時30分

毎週土曜 午前9時30分～午後1時
ワクチンの種類 オミクロン株(BA.4-5)対応ファイザー社ワクチン

◎小児接種

対象 5～11歳の人

とき
毎週金曜 午後4時～8時30分
毎週土曜 午前9時30分～午後1時
ワクチンの種類 小児用ファイザー社ワクチン

接種間隔
2回目:1回目接種から3週間後
3回目:2回目接種から5カ月後

◎印の共通事項

実施会場
港区新型コロナワクチン接種センター(旧港勤労福祉会館)芝5-18-2

持ち物
○接種券(お住まいの自治体から届いたもの)

※区民は接種券なしでも接種可能
○本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)

○予診票
○母子健康手帳(小児接種の場合)

注意事項
予約なしの場合、午前・午後の各接種終了時間の30分前までに入场してください。

乳幼児接種(生後6カ月～4歳)の集団接種を実施しています

1回目の接種時に生後6カ月～4歳の区民を対象に、3回の接種を行います。乳幼児用のファイザー社ワクチンを1回目接種から3週間後に2回目を接種、その後少なくとも8週間の間隔をおいて3回目を接種します。

とき(1回目接種)
11月4日(金)・12日(土)・15日(火)・25日(金)、12月3日(土)

ところ 総合母子保健センター愛育病院(芝浦1-16-10)
ワクチンの種類 乳幼児用ファイザー社ワクチン

持ち物
○接種券(順次発送しています。まだ届いていない場合は不要です)
○本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険証等)
○予診票(会場にもあります)
○母子健康手帳

予約方法 電話で、港区新型コロナワクチン接種コールセンターへ。

11月1日から新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種を開始します

対象 区内在住で、高齢者インフルエンザ予防接種の対象者
ところ 港区新型コロナワクチン接種センター
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



問い合わせ 港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-252-237

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

場面に応じた適切なマスクの着脱を

屋内で会話をする場合等はマスクを着用しましょう



屋外で人と距離を確保できる場合はマスク着用の必要はありません



未就学児のマスク着用について

2歳未満のお子さんについては、マスク着用を推奨しません。
また、2歳以上の未就学児については、マスク着用を一律には求めていません。

問い合わせ
保健予防課保健予防係 ☎6400-0081
企画課新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎3578-2057

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

東京都「診療・検査医療機関一覧」
地域の身近な医療機関にご相談ください。



症状があり、相談する医療機関に迷う場合
(かかりつけ医がない、土・日、夜間等)

東京都発熱相談センター※1(症状に関する相談)
☎5320-4592 ☎6258-5780
対応時間 24時間(年中無休)

東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル
☎6732-8864
☎6630-3710 ☎6636-8900
対応時間 24時間(年中無休)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303
聴覚障害がある人の専用案内ファクシミリ
FAX5285-8080
対応時間 24時間(年中無休)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談
(症状がない場合、濃厚接触等)

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461
対応時間 祝日を除く月～金曜
午前8時30分～午後5時15分

対象 区内在住・在勤・在学者
聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1 ☎0570-550-571
対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)

聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口(多言語対応)
☎0120-565-653
対応時間 午前9時～午後9時(年中無休)

自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)※1 ☎0120-670-440
対応時間 24時間(年中無休)

心の不調に関する相談

新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808
対象 区内在住・在勤・在学者
対応時間 祝日を除く月～金曜 午前9時～午後5時

問い合わせ
保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

※1多言語対応 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

「広報みなと」の自宅配送について
「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

港区介護予防フェスティバル 第14回 健康長寿! inみなと ~フル回転 ときめき人生.レッツGO!!~



住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らしていくために、介護予防についての知識を、講演や体験を通して知っていただくためのイベントです。

対象 60歳以上の区民
とき・ところ・定員 表1のとおり
費用 無料
申し込み

- (1)(2)電話または直接会場へ。
- (3)郵送で、往復はがきの往信裏面に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)、年齢、日中連絡可能な電話番号を明記の上、11月15日(火・消印有効)までに、〒105-0023芝浦1-16-1みなとパーク芝浦2階 介護予防総合センターへ。

なお、返信の宛名面に返信先の住所・氏名を記載してください。返信裏面は空白のままお送りください。

表1 港区介護予防フェスティバル

内容	とき	ところ	定員(抽選)
(1)介護予防測定会 ●姿勢分析 ●基本チェックリスト ●握力測定 ●開眼片足立ち ●体成分測定(ペースメーカーをご利用の人は測定できません)	11月22日(火)午前9時30分~正午	白金台いきいきプラザ	各会場 40人 ※15分ごとに4人(申込順)
	11月28日(月)午前9時30分~正午	青山いきいきプラザ	
	11月29日(火)午前9時30分~正午	ありすいきいきプラザ	
	11月30日(水)午後1時30分~4時	港南区民協働スペース ※申し込みは介護予防総合センターへ。	
(2)第14回 健康長寿! inみなと ~フル回転 ときめき人生.レッツGO!!~	12月1日(木)午前9時30分~正午	神明いきいきプラザ	申し込みが必要なものもあります。詳しくは会場へお問い合わせください。
	12月3日(土)午前10時~午後4時 骨健康度測定、血管年齢測定、お台場誕生秘話、セルフハンドマッサージ、ハンカチで小物づくり、ダーツ体験、各種発表会、理学療法士による相談コーナー、スマホ勉強会、産直野菜の販売等	介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)	
(3)スペシャルイベント 落語で健康長寿	12月4日(日)午後2時~4時 開会式、みんなといきいき体操、介護予防講話、落語(立川談笑氏)	リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)	200人(抽選)

※申し込みの際は、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等を使用しないでください。
※1枚の往復はがきで申し込めるのは1人です。抽選結果は11月30日(水)までに、申込者全員に返信はがきで通知します。

問い合わせ・申込先 介護予防総合センター ☎3456-4157
各実施会場 ☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

12月 開始の 介護予防総合センターの各種教室

対象 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
とき・定員 表2のとおり(抽選)
ところ 介護予防総合センター
費用 無料
申し込み 電話または直接、11月10日(木)までに、介護予防総合センターへ。

表2 各種教室一覧

内容	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
認知症予防のための栄養講座	10	毎週木曜 午後3時30分~4時30分	12月1日	令和5年1月26日
ラクっちゃ ヨガ	15	毎週月曜 午前11時30分~午後0時30分	12月5日	令和5年2月27日
ラクっちゃ エアロビクス	15	毎週月曜 午後3時30分~4時30分	12月5日	令和5年2月27日
はじめてのタブレット	15	毎週土曜 午前11時30分~午後0時30分	12月10日	令和5年3月11日

問い合わせ 介護予防総合センター ☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

いきいきミュージアム巡り 菊池寛実記念 智美術館 一畠山耕治—青銅を铸る—

今回は菊池寛実記念 智美術館を見学します。青銅の豊かな表情とシンプルな造形で鑄金の可能性を追求する畠山耕治(昭和31年~)の個展を見学します。

対象 60歳以上の区民
とき 11月29日(火)午後2時~3時
ところ 菊池寛実記念 智美術館(虎ノ門4-1-35)
定員 20人(抽選)
費用 1100円
申し込み 郵送で、往復はがきの往信面裏面に、住所・氏名・年齢・電話番号・希望人数(2人まで。2人で申し込む場合は、2人の氏名・年齢・電話番号を明記)、返信面に郵便番号・住所・氏名を明記の上、11月10日(木)までに、南麻布いきいきプラザへ。



「青銅で在る」

問い合わせ・送付先

〒106-0047 南麻布1-5-26
南麻布いきいきプラザ ☎5232-9671

担当課 高齢者支援課高齢者福祉係

区立高齢者集合住宅空き家入居登録者募集

次の全ての要件を満たしている人(1)区内に3年以上居住していること(2)申込者が65歳以上であること(3)所得が定められた基準内であること(4)住宅に困っていること等

募集住宅 ピア白金(白金一丁目)、はなみずき白金(白金三丁目)、フィオーレ白金(白金三丁目)、はなみずき三田(三田一丁目)
登録期間 令和5年4月1日(土)~令和6年3月31日(日)

「申込みのしおり」配布・募集期間 11月14日(月)~25日(金)

「申込みのしおり」配布場所 高齢者支援課高齢者施設係(区役所2階)、各総合支所協働推進課協働推進係、台場分室、各いきいきプラザ等

☑ 郵送で、11月25日(金・消印有効)までに、神谷町郵便局へ。詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

☑ 高齢者支援課高齢者施設係 ☎3578-2423
(株)東急コミュニティー 虎ノ門支店 ☎5733-0129

介護保険料納付書(11月~令和5年3月)を郵送します

☑ 6月14日付で納入通知書を郵送した65歳以上の人のうち、納付書で納めている人(普通徴収)※ただし、既に令和5年3月までの納付書を郵送している人、年金からの天引きによる納付(特別徴収)の人、口座振替の登録をしている人には、納付書は郵送しません。

☑ 11月10日(木)
☑ 介護保険課介護保険料係 ☎3578-2891~5

芝の語り部と歩く 古川をたどる旅

☑ おおむね50歳以上の区民
☑ 11月26日(土)午前9時30分~正午
☑ 天現寺門前(南麻布4-2-35)集合、東京メトロ南北線麻布十番

駅周辺解散
☑ 15人(抽選)
☑ 電話または直接、11月16日(水)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

はり・マッサージサービス

☑ 65歳以上の区民
☑ 12月6・7日(火・水)
☑ 三田いきいきプラザ
☑ 60人(申込順)
☑ 費用 1000円(利用料)
☑ 電話で、11月10日(木)午後5時までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

男性のための足爪ケア講座「転倒予防・足の健康維持を学ぼう」

☑ おおむね50歳以上の男性区民
☑ 11月29日(火)午後1時~2時
☑ 虎ノ門いきいきプラザ
☑ 10人(抽選)
☑ 電話または直接、11月15日(火)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

フラワーアレンジメント教室

☑ 50歳以上の区民
☑ 11月16日(水)午後1時30分~3時
☑ 南麻布いきいきプラザ
☑ 8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
☑ 費用 1000円(材料費)
☑ 電話または直接、11月11日(金)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

はじめてスマホ教室

いきいきプラザで用意したiPhoneを使用します。
☑ 60歳以上の区民
☑ 11月24日(木)午後1時30分~3時30分
☑ ありすいきいきプラザ
☑ 10人(抽選)
☑ 電話または直接、11月10日(木)までに、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

凡例 ☑:対象 ☑:とき ☑:ところ ☑:内容 ☑:定員・募集人員 ☑:申し込み ☑:問い合わせ ☑:選考方法 ☑:担当課

障害者週間 ポスター原画展 を開催します

障害者週間(12月3~9日)を広く周知するため、区内在住・在勤・在学者から応募いただいた全ての作品を展示します。

- とき**
 (1)11月15日(火)~25日(金)午前8時~午後11時(最終日は正午まで)
 (2)11月28日(月)~12月9日(金)午前8時~午後5時15分
 ※土・日曜を除く。
- ところ**
 (1)みなとパーク芝浦1階アトリウム中央
 (2)区役所1階ロビー

- 第41回障害者週間記念事業ポスター原画入賞者**
 令和4年度は、合計47点の作品をご応募いただきました。ありがとうございました。
- 最優秀賞(第41回障害者週間記念事業ポスターに採用)**
 金谷 朱見子さん(一般)
- 優秀賞**
 松澤 優季さん(青南小学校2年)

扇 彩さん(芝浦小学校4年)
 佳作
 村里 菜美さん(高松中学校2年)
 師岡 美月さん(芝浦小学校2年)
 城 太志さん(白金の丘小学校3年)
 クラス1:みそら(工房アミ)

主催
 港区、第41回障害者週間記念事業実行委員会、港区心身障害児・者団体連合会

後援
 (社福)港区社会福祉協議会、港区民生委員・児童委員協議会

問い合わせ
 障害者福祉課障害者福祉係
 ☎3578-2386 FAX3578-2678

障害者 関連情報



最優秀賞作品 金谷 朱見子さん(一般)

障害者アート展「みなとパーク芝浦ふれあい交流事業 第8回潮展」

- どなたでも**
 11月9日(水)~12月21日(水)午前8時~午後11時※11月19・20日(土・日)は休館日
 みなとパーク芝浦1階区民ギャラリー
 当日直接会場へ。
 芝浦港南地区総合支所管理課管理係
 ☎6400-0011 FAX5445-4590

障害者の単発パソコン講座「お正月のペーパーグッズを作ろう」

- 18歳以上で、次のいずれかに該当する区民(1)身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳

のいずれかを所持(2)難病により障害支援区分認定を受けた人※パソコンでの日本語入力ができる人
 12月6~27日(毎週火曜・全4回)午前10時45分~午後0時15分
 障害保健福祉センター
 10人(抽選)
 電話またはファックスで、11月15日(火)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状况の確認をすることがあります。手話通訳・介護が必要な人は、ご相談ください。公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
 ☎5439-2511 FAX5439-2514

障害児・者を支援している人への研修(全8回) 第6回「食えることは生きること Part2」

障害児・者の食事は個性が高

いため、支援者は個々の障害を理解し、よく観察することが求められます。観察のポイントや専門職との連携の仕方等について、具体的に話しします。

- 仕事や家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人または関心のある区内在住・在勤・在学者
 12月9日(金)午後6時30分~8時
 障害保健福祉センター
 60人(申込順)
 電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。自宅での介護または会場での一時保育(2人まで)が必要な人は、12月2日(金)正午までにご相談ください。
 ☎5439-2511 FAX5439-2514

重度障害児日中一時支援事業(冬期・春期)利用者募集

- 区内在住で、特別支援学校等に通学する、小学部1年生~高等部3年生の重度障害児
 重度肢体不自由児:12月26日(月)・令和5年3月27日(月)、重度知的障害児:12月27日(火)・令和5年3月28日(火)いずれも午後1時30分~5時
 障害保健福祉センター※送迎サービスはありません。
 レクリエーションや創作活動等
 各回10人程度(抽選)
 費用 課税世帯は1日当たり480円
 郵送で、申請書を11月15日(火)までに、障害者福祉課障害者支援係へ。申請書は港区ホームページからダウンロードできます。
 障害者福祉課障害者支援係
 ☎3578-2825

防犯カメラの貸し出しを開始しました

落書きや不法投棄等の迷惑行為が繰り返される建物等の所有者・管理者の皆さんに「防犯カメラ(トレイルカメラ)」を無償で貸与します。
支援内容 屋外に設置できる電池式の防犯カメラを無償で貸与し、迷惑行為の被害を受けた場所に設置します。取り付け・取り外しの費用は区が負担します。電池代等の維持管理費は申請者負担となります。

対象および設置場所
 区内在住者、中小企業者、マンシ

ョン管理組合、町会・自治会等地域団体等が、区内で所有または管理する建物等
 ※設置場所によっては、取り付けが難しく対応できない場合があります。
貸与期間 原則3カ月とし、必要に応じて3カ月に限り延長します。

問い合わせ
 防災課生活安全推進担当
 ☎3578-2270

スローエアロビック

- 60歳以上の区民
 11月11・18日(金・全2回)午後1時~2時
 白金いきいきプラザ
 20人(申込順)
 電話または直接、11月10日(木)までに、白金いきいきプラザへ。
 ☎3441-3680

鍼灸師が教える「冷え予防の養生とセルマッサージ」講座

- 60歳以上の区民※畳に座れる人
 11月21日(月)午後3時15分~4時
 豊岡いきいきプラザ
 8人(抽選)

- 電話または直接、11月13日(日)までに、豊岡いきいきプラザへ。※当選者のみ、11月14日(月)以降に電話で連絡します。
 ☎3453-1591

理学療法士と始めるいきいき脳活体験塾

- 60歳以上の区民
 11月26日~令和5年3月11日(12月31日を除く、毎週土曜・全15回)午後3時~4時
 高輪いきいきプラザ
 15人(抽選)
 電話または直接、11月14日(月)までに、高輪いきいきプラザへ。※当選者のみ、11月19日(土)以降に電話で連絡します。
 ☎3449-1643

母親学級(基本コース)

- 区民で、出産予定日が12月~令和5年4月の妊婦
 12月9・16・23日(金)午後1時30分~2時30分
 みなと保健所
 20人(申込順)
 持ち物 母子健康手帳・筆記用具・バスタオル(抱っこ体験希望者のみ)
 11月20日(日)までに、みなと母子手帳アプリからお申し込みください。
 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

母子メンタルヘルス相談

- 区民で、妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)
 12月14日(水)・22日(木)午後2時15分~4時15分
 みなと保健所
 電話で、健康推進課地域保健係へ。
 ☎6400-0084

11月の乳幼児健診・育児相談

- 4カ月児育児相談:令和4年7月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:令和3年4月生まれの人、3歳児健康診査:令和元年10月生まれの人
 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください

子育て・子ども 関連情報

さい。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

子ども会「クリスマスかざりを作ろう！」

- 3歳~小学生(未就学児は保護者同伴)
 11月20日(日)午前11時~正午
 みなと図書館
 15人(申込順)
 電話または直接、みなと図書館へ。※11月17日(木)は休館
 ☎3437-6621

港区子ども会まつり

- どなたでも
 11月12日(土)午後2時~3時30分
 神明いきいきプラザ
 参加団体 マルス・クラブ、ディズニースクール、スーパートマト子ども会、芝消防少年団等
 持ち物 上履き
 子ども家庭課子ども青少年育成係
 ☎3578-2434

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

スポGOMI大会inみなと

参加者募集

チーム対抗で、制限時間内に定められたエリア内でゴミを拾い、その質と量をポイントで競い合うイベントです。

スポーツ感覚で楽しみながら新橋駅周辺を清掃しませんか。

詳しくは、みなと環境にやさしい事業者会議のホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「みなと環境にやさしい事業者会議」のページをご覧ください。

対象

区内在住・在学・在勤者およびその家族・友人の3~5人のチーム
※小学生以下の参加については、高校生以上の人を1人以上メンバーに含めてください。

とき

12月3日(土)午前10時~午後0時30分(午前9時45分受け付け開始)

※小雨決行

ところ

新橋駅周辺(新橋SL広場集合)

募集人数 20チーム(申込順)

費用 無料

申し込み メールで、次の(1)~(3)の情報を明記の上、11月2日(水)~25日(金)に、みなと環境にやさしい事業者会議事務局へ。

- (1)代表者情報:氏名・住所・電話番号・メールアドレス
- (2)参加者情報:氏名・年齢・区分(在住・在勤・在学・家族・友人)
- (3)チーム名

問い合わせ

みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)事務局
☎6806-9280 FAX6806-9282
メール:info@mecc-minato.net

担当課 環境課地球環境係

11月はみんなで港区をきれいにしよう!

2022秋のクリーンアップキャンペーン

清潔できれいなまち、誰もが快適に過ごせるまちの実現のため、清掃活動等のキャンペーンを実施します。啓発品の配布等を行いますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ

環境課環境政策係
☎3578-2487

5地区の清掃活動・みなとタバコルールキャンペーン

	内容	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
芝	清掃活動・みなとタバコルールキャンペーン	11月10日(木) 午前8時~9時30分 (午前8時受け付け開始)	虎ノ門駅・神谷町駅周辺	事前に電話で、各総合支所協働推進課協働推進係へ。 ☎欄外参照
麻布	清掃活動・みなとタバコルールキャンペーン	11月15日(火) 午前10時~11時 (午前9時40分受け付け開始)	麻布十番駅周辺	
赤坂	みなとタバコルールキャンペーン	(1)11月24日(木) 午前9時30分~10時30分 (午前9時10分受け付け開始) (2)11月25日(金) 午前9時~10時 (午前8時40分受け付け開始)	(1)赤坂見附駅周辺 (2)外苑前駅周辺	
高輪	清掃活動・みなとタバコルールキャンペーン	11月10日(木) 午前10時~11時 (午前9時45分受け付け開始)	品川駅高輪口周辺	
芝浦港南	みなとタバコルールキャンペーン	11月17日(木) 午後3時~4時 (午後2時40分受け付け開始)	品川駅港南口周辺	

オンラインでつながる清掃活動

ごみ拾いSNS「ピリカ」	清掃活動	11月30日(水)まで	区内全域	環境リサイクル支援部 環境課環境政策係 ☎3578-2487
--------------	------	-------------	------	--------------------------------------

その他の団体が実施する清掃活動

東京ベイ・グリーンアップ大作戦	清掃活動	11月12日(土) 午前10時から (午前9時30分受け付け開始)	お台場海浜公園	東京ベイ・グリーンアップ大作戦実行委員会事務局(公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内) ☎5770-6837
-----------------	------	---	---------	--

つくってみよう! マイナンバーカード

第8回 マイナポイント付与の対象となるカードの申請期限は12月末までです

マイナポイント第2弾では、最大2万円がキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます。マイナポイント第2弾の対象となる人は次のとおりです。

マイナンバーカードを取得された人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人

5000円相当のポイント

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った人

7500円相当のポイント

公金受取口座の登録を行った人

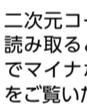
7500円相当のポイント

マイナポイント付与の対象となるカードの申請期限は12月末まで、マイナポイントの申請期限は令和5年2月末までです。各総合支所では、カードの申請およびマイナポイントの予約・申し込み等の支援を実施して

います。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「マイナンバーカードの申請及びマイナポイント予約・申込を支援します」のページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「マイナンバーカードでマイナポイント第2弾」のページをご覧ください。

電話での問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル(受付時間:午前9時30分~午後8時)へ。

☎0120-95-0178

アナウンス開始後「5」を押してください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル(アナウンス開始後「1」を押してください) ☎0570-00-1277

みなとタバコルールを守りましょう

たばこを吸う人も吸わない人も快適なまちをめざし、区は「みなとタバコルール」を推進しています。

区内で暮らす人や働く人等、全ての人を守るべきルールとして、屋外の公共の場所では、「たばこの吸い殻のポイ捨て禁止」「喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)」「私有地であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮」等を条例で定めています。



巡回指導員

指定喫煙場所での喫煙をお願いします

令和2年4月の改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例全面施行により、原則として屋内は禁煙となりました。また、区では、指定喫煙場所を除く、屋外の公共の場所での喫煙について、条例で禁止しています。喫煙には、加熱式たばこも含まれます。

喫煙の際は、港区ホームページや喫煙場所マップをご覧ください、ルールとマナーを順守した上で、お近くの港区指定喫煙場所のご利用をお願いします。

啓発ポスター等を配布しています

区では、「みなとタバコルール」を皆さんに順守していただくため、ポスターやステッカー、喫煙場所マップ等の啓発物を作成しています。利用を希望する場合は、各総合支所協働推進課協働推進係にご相談ください。



指導員が巡回しています

区内を指導員が巡回し、路上等で喫煙や吸い殻のポイ捨てをしている人に対して、ルールを守っていただくようお願いしています。また、道路等に煙が流れる場所に灰皿を設置している店舗や事業者等を個別に訪問して、改善するよう求めています。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2506
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

情報アンテナ

環状第2号線(築地・新橋間)本線開通記念ウォーキングイベント

環状第2号線の築地から新橋までの約1.4キロメートルの区間(地下トンネル構造等の本線道路)が交通開放されます。

交通開放区間

中央区築地5丁目~港区新橋4丁目

交通開放日時

12月18日(日)午後3時

イベント実施日時

12月10日(土)午前9時~午後4時

※入場時間の指定・人数制限あり
対象 都内在住・在勤者・在学
※小学生以下は保護者の同伴が必要です。また、車いす利用者や階段利用が困難な人は、送迎を実施します。ペットの同伴はできません。

集合場所 中央区築地5-2-1

定員 2000人(抽選)

内容 環状第2号線の地下トンネル内のコース(延長約600メートル)を歩きます。

費用 無料

申し込み 応募専用ページ

https://kanni-walking.jp

または郵送で、11月10日(木・消印有効)までに、応募者の郵便番号・住所・氏名・年齢・日中の連絡先・メールアドレス(Web応募必須)・参加人数(応募者を含む4人まで)、同行者氏名・年齢・階段の利用ができない人、介助者や介助犬が付き添う人はその旨明記してください。11月下旬に、郵送で応募した当選者へは参加証を郵送します。Webから応募した当選者へは、メールで参加証を送付します。

郵送の場合 〒104-0044 中央区明石町2-4 東京都第一建設事務所「環状第2号線(築地・新橋間)イベント事務局」へ。

※マスコミ等の撮影予定あり

問い合わせ 東京都第一建設事務所環二工事課 ☎3542-0697

11月1～7日は文化財保護強調週間です

11月3日(文化の日)を中心とした1週間は「文化財保護強調週間」として、各地でさまざまな文化財保護事業が行われ、東京都では「東京文化財ウィーク」が行われています。ここでは、令和4年10月13日に区が新たに指定した文化財と、「東京文化財ウィーク」について紹介します。

令和4年度港区指定文化財4件が決まりました

有形文化財[絵画]

紙本着色琴棋書画図屏風 六曲一双

所有者 種徳寺

紙本着色、金地に金砂子ちらしの屏風です。法量は各隻縦154.8センチメートル、横327.6センチメートルで、ともに「興以」の朱文方印一顆を有します。落款はありませんが、狩野派の絵師・狩野興以(生年不詳～1636)の筆によると考えられます。中国の高士が身に付けるべき四芸として尊ばれた「琴棋書画」を主題とし、右隻に琴に興じる高士とそれを聴く人々、舟上で棋をさす高士、左隻に書を嗜む高士に、絵筆を2本持ち岩間の水流を描く高士が描かれています。人物が多数登場しますがそれぞれの表情は豊かで、細かく個性の描き分けが行われています。また人物の衣服には金泥で模様が施され、人物や岩、樹木の周囲にはふんだんに色合いの異なる金砂子が散らされている等、装飾的な要素も見て取れます。

興以は狩野探幽・尚信・安信の後見として教育にあたり、狩野派の進むべき方向を示唆したと考えられますが、基準作となる現存例が少なく比較検討が困難です。そのような中で「興以」の印を持つ本屏風は、師・狩野光信没後、探幽台頭以前の狩野派の画風を伝える作例といえます。



有形文化財[彫刻]

木造歴代上人坐像 30軀

所有者 増上寺

増上寺歴代上人の坐像です。像高は45.4～52.0センチメートル、檜材の寄木造。胡粉下地に彩色を施し、玉眼を嵌入しています。もとは寛永10(1633)年造の同寺開山堂に安置されていました。享保20(1735)年に没した40世衍誓利天の像を最後とします。現在は三解脱門階上の釈迦三尊像と十六羅漢坐像の前に、向かって左に14軀、右に16軀の計30軀が安置されています。このうち数体には体内納入品や銘文があり、仏師や制作年等を知ることができます。少なくとも16世(寛永9[1632]年銘)以降の各像は在位中あるいは没後すぐに制作されたと考えられ、仏師は京仏師や江戸在地の仏師等さまざまです。各像の姿は老若を表現し、おのおのの人となりや写す意が感じられます。



有形文化財[歴史資料]

日本楽器製造株式会社製初期グランドピアノ 1台

所有者 港区教育委員会

赤坂子ども中高生プラザにあるこのグランドピアノは日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)製で、幅145センチメートル、奥行185センチメートル、高さ98センチメートル(屋根を閉じた状態)、85鍵盤の、標準的なサイズです。全体を黒漆塗りとし、側板には金平蒔絵で有職模様を、金属フレームには漆焼付で菊唐草模様を表す、といった日本の伝統的技法を用い、曲線的な譜面台や脚部等、豊かな装飾性が特徴です。旧水川小学校が昭和5(1930)年の校舎建て替えの際に、同校の向かいにあった九条家から「皇太后使用のピアノ」として寄贈を受けました。



同社がグランドピアノを完成させたのは明治35(1902)年で、以後国内外の博覧会に漆塗蒔絵や梨子地七宝等の装飾を施したグランドピアノを出品し、宮内省や文部省等官公庁への納入を行っています。このピアノも博覧会出品用として製造された可能性が考えられ、同36年第5回国産博覧会出品の同社グランドピアノはこのピアノに類似しています。博覧会や皇室との関わりが考えられる最初期の国産グランドピアノと推測され、側板やフレームにみられる装飾は現存唯一のものと考えられます。日本におけるピアノ産業史の一幕を今日に伝える貴重な資料であるとともに、旧水川小学校で長らく使われていたこと等、港区の歴史を知る上でも貴重な文化財といえます。

有形民俗文化財

赤坂氷川祭の山車人形 附 山車附属品 8組

所有者 赤坂氷川山車保存会

山車人形は祭礼の神輿に供奉する山車を飾る人形で、江戸時代後期に多く製作されました。江戸時代の赤坂氷川神社の祭礼は山王祭、神田祭に次ぐ大祭で隔年6月15日に行われ、基本的には宮神輿と赤坂21ヶ町の産子町が出す江戸型山車13本と附祭が巡行しました。「狸々」「猿」「翁」「源頼義」「恵比寿」「神武天皇」「翁二人立」「日本武尊」の8組の人形は、幕末から近代にかけて製作され、江戸・東京の山車人形の製作事情・構造を知る上で貴重な資料です。山車人形は、祭礼に使用されるため後世何らかの修理が施されている例が多いですが、人形をはじめ飾り幕や高欄、額、小道具類等の附属品を含めて、本資料の多くはほぼ製作当時の状態を保っていると考えられます。



都心部の山車は近代以降、老朽化や震災、戦災等によりそのほとんどが失われ、多くが関東の地方都市等へ流出しました。その中で本来の地に現存する本資料の稀少性は高く、港区の歴史・民俗を知る上で貴重な文化財です。

東京文化財ウィーク

「文化財保護強調週間」にあわせて東京都が平成10年(1998)度から実施している「東京文化財ウィーク」は、都内全般で一斉に文化財を公開し、関連する企画事業をあわせて実施するものです。今年度も都内各所で貴重な文化財の特別公開や各種事業が行われます。

詳しくは、東京文化財ウィークのホームページをご覧ください。

問い合わせ

図書文化財課文化財係
☎6450-2869

「港区電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金」のお知らせ

特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や家計急変世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給します。

住民税非課税世帯

対象

基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

申請方法

対象者からの申請は不要です。区から対象者に通知し、支給手続きを進めます。ただし、令和4年6月2日以降に転入した世帯等には、区から確認書を送付し、返送を受けた後、支給します。

支給時期

- 11月下旬以降、順次支給します。
- 確認書を送付した世帯は、区で確認書を受取りおよび審査をしてからおおむね3週間程度で支給します。

確認書を送付した世帯の申請期限

令和5年1月31日(火・消印有効)

家計急変世帯

対象

予期せず令和4年1~12月の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額または年間所得見込額が、住民税均等割非課税相当水


準以下となった世帯
住民税均等割非課税相当水準以下の判定方法

- 令和4年1月以降の任意の1カ月の収入を年収に換算して判定します。
 - 非課税相当水準の収入は世帯構成により異なります(表1参照)。
 - 収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得見込額で判定します。
 - 申請時点の世帯状況で、令和4年度分住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの収入(所得)について判定します。
- ※詳しくは港区ホームページをご確認いただくか、コールセンターにお問い合わせください。

表1 住民税均等割非課税相当水準の早見表

家族構成例	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がいない場合	100.0万円	45.0万円
配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している場合	156.0万円	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合	205.7万円	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合	255.7万円	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合	305.7万円	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「港区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」のページをご覧ください。



申請方法

郵送で、申請書類等に必要事項を明記の上、令和5年1月31日(火・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所生活福祉調整課臨時特別給付金担当へ。
※申請書類等は11月4日(金)以降に港区ホームページでダウンロードできる他、各総合支所区民課等でも配布します。

支給時期

区で申請書を受取りおよび審査をしてからおおむね4週間程度で支給します。

申請期限

令和5年1月31日(火・消印有効)

相談窓口を開設しています

お持ちいただいた申請書等の内容確認や記入の補助、対象者に該当するか等の相談を受け付けます。

とき 祝日を除く月~金曜午前9時~午後5時

ところ 区役所5階会議室

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

ご自宅等に区から問い合わせを行うことがありますが、ATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることはありません。不審な電話がかかってきた場合はすぐに区の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

注意事項

- 住民税非課税世帯、家計急変世帯いずれの場合も、住民税均等割が課されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は除きます。
- 住民税非課税世帯の対象世帯は、家計急変世帯として申請することはできません。

問い合わせ

港区価格高騰緊急支援給付金コールセンター ☎0120-352-652

担当課 生活福祉調整課臨時特別給付金担当

港区版 ふるさと納税制度

港区版ふるさと納税制度は、「納税者が自ら寄付先を選択し、地域を応援する」というふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の活用先を選び、区の取り組みを応援する制度です。

寄付の活用先は選ぶことができます

表2のとおり

申し込み方法 寄付の活用先により、申し込み方法が変わります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「港区版ふるさと納税制度」のページをご覧ください。



皆さんの想いを込めて、港区を応援してください

寄付の活用先(1)~(5)は、インターネット申し込み(クレジットカード決済による納付)が簡単で便利です

「ふるさとチョイス(港区)」からお申し込みください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「ふるさとチョイス(港区)」のページをご覧ください。



寄付の活用先(6)の申し込みは、電話で、企画課企画担当へ。寄付申込書と納付書を郵送します。

表2 寄付の活用先

(1) 区の取り組みを分野別に応援	産業・地域振興・観光分野
	防災・生活安全分野
	保健福祉・健康分野
	環境分野
	子育て・教育分野
	街づくり分野
	新型コロナウイルス感染症への取り組み
(2) 区政全般を応援	
(3) みなとパートナーズ基金へ寄付	
(4) 文化芸術振興基金へ寄付	
(5) 港区奨学基金へ寄付	
(6) 団体応援寄付金	

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2087

11月都営住宅 入居者募集

募集住宅

家族向け・単身者向け
世帯向け(一般募集住宅) 2600戸
若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅) 750戸
居室内で病死等があった住宅 353戸

申し込み資格

募集案内をご確認ください。

申込書・募集案内の配布期間

11月10日(木)まで

※土・日曜、祝日を除く。

申込書・募集案内の主な配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等
※JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページ
https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/

からダウンロードもできます。

申し込み

郵送

11月16日(水・必着)までに、指定の宛先へ。

オンライン

11月16日(水)午後11時59分まで。

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前9時~午後6時)
○11月16日(水)まで ☎0570-010-810
○11月17日(木)以降 ☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

男女平等参画社会の実現をめざして

男女が互いを理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりと責任をもって生きていくことは、男女平等参画社会形成の前提です。

女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざして 暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

区では、被害者の多くが女性である現状を踏まえて、暴力の未然防止や被害者の視点に立った継続的な支援に取り組み、女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざします。

11月25日は「女性に対する暴力撤

廃国際日」です。内閣府では、毎年11月12日~25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

区はこの期間に合わせて暴力根絶のための啓発を行います。

女性に対する暴力をなくすためのパネル展を開催します

「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」

とき 11月12日(土)~25日(金)午前9時~午後9時30分

※11月19・20(土・日)を除く。

ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2014

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

11月1日更新「みなとNEWS(5分番組)」

内容 SKDs学びのまちプロジェクト、第41回障害者週間記念事業、港区立小学校連合運動会・港区立中学校連合体育大会、MINATOシティハーフマラソン開催のお知らせ

放送期間 11月1日(火)~30日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボースタンプでもご覧いただけます。



国民年金制度について



国民年金とは

日本に住む20～60歳未満の人(外国人を含む)は国民年金の加入者となります。

国民年金は、一生涯の保障で、老後の生活の支えとして受けられる老齢基礎年金はもちろん、思わぬ傷病で障害が残った場合には障害基礎年金が、死亡した場合にはその配偶者や子が遺族基礎年金を受けられます。

届け出について

次の内容に該当するときは届け出が必要です。各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または、国保年金課国民年金係(区役所3階)で手続きをしてください。

※届け出もれや保険料の納め忘れがあると年金を受けられなくなることもあります。

- 退職して厚生年金を外れたとき
- 会社員等の配偶者が扶養を外れた

とき

- 希望して任意で加入するとき
- 年金を受給するためには**

将来、老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間(保険料免除期間等を含む)が原則として10年以上必要です。詳しくは、お問い合わせください。

任意加入について

年金受給額を満額に近づけるために、60歳以上の人や海外在住の日本人が加入できる任意加入制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

付加年金について

月々の定額保険料に400円の付加保険料を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして年額(200円×付加保険料納付月数)の付加年金を受け取ることができます。

付加保険料は、国民年金第1号被保険者および国民年金任意加入被保険者のみ納付でき、希望する人は申

し出が必要です。なお、保険料の免除を受けている人および国民年金基金加入者は納付できません。

納付方法について

年金事務所から送付される国民年金保険料納付書を使用して金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。口座振替やクレジットカードによる納付もできます。また、前納割引の制度もあります。

保険料の免除について

保険料を納めることが困難な人には次のような制度があります。

- 免除制度(全額・一部)
 - 納付猶予制度
 - 学生納付特例制度
 - 産前産後期間の免除制度
- ※詳しくは、お問い合わせください。

ねんきん定期便

年金加入期間は、毎年誕生月に郵送される、ねんきん定期便で確認できます。

区役所には社会保険労務士が常駐しています

国保年金課国民年金係の窓口に

は、年金相談等の専門家であり、国家資格を有する社会保険労務士が常駐しています。国民年金に関する相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

不審な電話やメールにご注意ください

日本年金機構や区から家族構成、金融機関の口座番号や暗証番号、クレジットカード情報等の個人情報を聞いたり、手数料を求めたりすることはありません。日本年金機構や区職員を装った不審な電話やメールにご注意ください。

問い合わせ

国保年金課国民年金係
 ☎3578-2662～6
 ○保険料の納付や厚生年金について
 港年金事務所 ☎5401-3211
 ○ねんきん定期便について
 ねんきん定期便専用番号
 ☎0570-058-555
 ※050で始まる電話でかける場合
 ☎6700-1144

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

令和5年1月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 郵送で、専用はがきを11月12日(土・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。または、区民保養施設予約システムで11月18日(金)までにお申し込みください。抽選結果は11月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み(申込順)

対象 区民・区内在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から区民保養施設予約システムまたはJTBみなと予約センターへ。

利用者登録

区民保養施設の利用申し込みには、利用者登録が必要です。専用はがきまたは区民保養施設予約システムで登録できます。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘

令和5年1月17～19日(火～木)

熱川プリンスホテル

12月13～15日(火～木)

全国旅行支援について

区民保養施設では「全国旅行支援」は利用できません。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、区民保養施設予約システムに接続できます。
 (受付時間:午前5時～午前0時)



問い合わせ

○登録・利用・申し込みについて
 JTBみなと予約センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後6時30分) ☎5434-7644
 ○区民保養施設事業について
 みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

第17回「ふれ愛まつりだ、芝地区!」を開催します



芝地区在住・在勤・在学者が参加し、「地域ふれ愛マーケット」と「地域ふれ愛コンサート」を開催して、地域の交流を深めます。

対象 どなたでも

とき 11月6日(日)午前10時～午後3時(小雨実施・荒天中止)

ところ

区立芝公園

内容

地域ふれ愛マーケット

模擬店や特産品販売の他、地域の団体の活動案内や成果発表を行います。

地域ふれ愛コンサート

地域の団体による、ダンスや楽器の演奏のコンサートです。

問い合わせ

みなとコール ☎5472-3710

担当課 芝地区総合支所管理課管理係

芝会議が出店します

芝地区区民参画組織「芝会議」の3つの部会が出店します。

まちの魅力発掘部会

鉄道に関する展示・クイズ

まちづくり部会

環境についての展示、啓発品の配布

地域コミュニティ部会

輪投げで芝の名所めぐり、体を動かす昔あそび

芝BeeBee'sが出店します

芝地区総合支所と協働して芝地区内で養蜂事業を行っている区民チーム「芝BeeBee's」が、その活動内容について紹介するブースを出店します。

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

裁判員制度・検察審査会制度をご存じですか

裁判員制度とは

国民から選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

原則として、6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判を行い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

検察審査会制度とは

国民から選ばれた11人の検察審査員が、交通事故や詐欺等の犯罪の被害に遭い、警察や検察に訴えたにもかかわらず、検察官が被疑者(容疑者)を起訴しなかった場合に、それが妥当かどうかを審査する制度です。

Q 裁判員・検察審査員は誰になるのですか。

A 選挙人名簿に登録されている人から、「くじ

により、候補者が無作為に選ばれます。港区では何人の候補者が選ばれるのですか。令和5年は、「裁判員の候補者」が494人割り当てられ、「検察審査員の候補者」が60人割り当てられました。くじで選ばれた候補者は、東京地方裁判所や検察審査会からお知らせが届きますので、調査等にご協力をお願いします。

詳しくは、裁判員制度・検察審査会制度のホームページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「裁判員制度」のページをご覧いただけます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「検察審査会制度」のページをご覧いただけます。



問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎3578-2769
 ○裁判員制度について
 東京地方裁判所刑事訟廷裁判員係 ☎3581-2910
 ○検察審査会制度について
 東京第一検察審査会事務局総務課企画係(東京簡易裁判所隅田庁舎内) ☎3621-3151

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

時(初日は午後3時)～午後5時)へ。
 ☎5472-3710
 区長室広聴担当 ☎3578-2050

手すき和紙でSDGs～手すき和紙のお話とワークショップ

対 中学生以上どなたでも
 時 11月19日(土)午後2時～3時30分
 所 麻布図書館
 人 15人(申込順)
 電話または直接、麻布図書館へ。
 ※11月17日(木)は休館 ☎3585-9225

生活セミナー「手書きはなぜいいの？手書き力で認知機能を維持しよう」

対 どなたでも
 時 11月19日(土)午後2時～3時30分
 所 高輪図書館
 人 30人(申込順)
 電話または直接、高輪図書館へ。
 ※11月14日(月)、17日(木)は休館
 ☎5421-7617

作家が考える図書館活用術

対 どなたでも
 時 11月23日(水・祝)午後1時～3時
 所 みなと図書館
 人 45人(申込順)
 電話または直接、みなと図書館へ。
 ※11月17日(木)は休館
 ☎3437-6621

お知らせ

マイナンバーカード交付窓口の休日臨時開庁

「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)に、受け取り日時予約を取り、必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。
 対 マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人
 時 12月4日(日)午前9時～午後5時
 所 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)
 芝地区総合支所区民課ナビダイヤル ☎0570-00-1277
 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

あっぱい赤坂・みなと保育サポート赤坂の委託事業者を募集します

募集要項等配布期間 11月4日(金)～22日(火)
 委託期間 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

募集要項等配布場所 港区ホームページからダウンロードできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

赤坂地区総合支所管理課施設運営担当 ☎5413-7273

あっぱい港南四丁目・みなと保育サポート港南四丁目・あっぱい台場の委託事業者を募集します

募集要項等配布期間 11月4日(金)～22日(火)
 委託期間 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

募集要項等配布場所 港区ホームページからダウンロードできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当 ☎6400-0033

障害者と区長との懇談会の傍聴

障害者団体や公募の区民等が区長等と意見交換を行います。
 対 どなたでも
 時 11月8日(火)午前10時～11時30分
 所 区役所9階会議室
 傍聴を希望する人は、11月7日(月)正午までに、障害者福祉課障害者福祉係へ。
 ☎3578-2383 FAX3578-2678

年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます

国民年金保険料は、納めた全額が所得税・住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告をする際には、納付したことを証明する書類の添付が必要です。令和4年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、10月下旬～11月上旬にかけて日本年金機構から順次郵送されます。年末調整や確定申告の手続きの際には、この証明書に加え、10月1日以降に納付した領収書が必要になりますので、大切に保管してください。なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人が、社会保険料控除として申告することができます。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)
 050から始まる電話でかける場合 ☎6630-2525
 港年金事務所 ☎5401-3211
 国保年金課国民年金係

放置自転車のリサイクル販売のお知らせ

時 11月13日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
 所 リサイクル自転車販売作業所(旧三田図書館)芝5-28-4(1階)
 販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。※抽選のため、購入できない場合もあります。
 費用 価格等については、お問い合わせください。
 所 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
 リサイクル自転車販売作業所(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎6435-1104

みなとマリアージュ制度と東京都パートナーシップ宣誓制度の連携について

区と都は、都が東京都パートナーシップ宣誓制度の運用を11月1日から開始するに当たり、「東京都パートナーシップ宣誓制度及びみなとマリアージュ制度に関する基本協定」を締結しました。協定の締結により、区が発行する「みなとマリアージュカード」または、都が発行する「受理証明書」のいずれか一方の提示により、区・都双方のサービスを受けることができるよう、相互活用を

進めています。受理証明書等を提示することで利用できる区の事業については、港区ホームページをご覧ください。みなとマリアージュカード等を提示することで利用できる都の事業については、東京都ホームページをご覧ください。

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

芝浜小学校の地域開放(スポーツ開放)を開始します

令和5年1月4日(水)から、学校教育に支障のない範囲で、芝浜小学校の施設(校庭・体育館)を開放します。
 対 港区立学校施設等使用事前届出団体
 時 11月5日(土)～20日(日)に、令和5年1月使用分の申し込みを受け付けます。あらかじめ、生涯学習スポーツ振興課(区役所7階)で事前届出団体の登録を行い、スポーツセンター等でシステム利用登録を行った上で、施設予約システムからお申し込みください。
 生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2747

港区議会議員選挙キャッチフレーズコンテスト作品の募集

令和5年4月に行われる予定の港区議会議員選挙において投票参加と明るい選挙を推し進めるためのキャッチフレーズを募集します。
 応募資格 区内在住・在勤・在学者
 表彰者 最優秀賞:1人(賞状、副賞(図書カード3千円券)および景品贈呈)、優秀賞:4人(賞状、副賞(図書カード2千円券)および景品贈呈)、佳作※最優秀賞および優秀賞の受賞者は広報みなのとおよび港区ホームページで発表します。

対 キャッチフレーズは記号等も含めて30字以内で、未発表で自作のものに限ります。応募は1人1作品です。入賞作品の著作権は港区選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会に帰属し、選挙啓発のために使用します。佳作のみ受賞数は審査で決定し、次回以降のコンテストに当該作品の再応募を可とします。
 対 郵送・ファックスまたは直接、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校からの提出の場合は学校名・学年を明記の上、11月30日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所選挙管理委員会事務局へ。
 選挙管理委員会事務局 ☎3578-2771 FAX3578-2774

変更・休止情報等

虎ノ門いきいきプラザ臨時休館

時 12月4日(日)
 所 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941
 芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(芝浦港南地区総合支所)

休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、芝浦港南地区総合支所以外の各総合支所または台場分室における電話予約サービスをご利用ください。

時 11月19・20日(土・日)終日
 所 芝浦港南地区総合支所
 芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎6400-0021

みなとパーク芝浦臨時休館

消費者センター、介護予防総合センター、男女平等参画センター、港区スポーツセンター、ローソン、ATM、駐車場も利用できません。
 時 11月19・20日(土・日)
 芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011

「お台場レインボーバス」の一時運休

都が11月23日(水・祝)に開催するGRAND CYCLE TOKYOレインボーライドイベントでの交通規制により、一時運休します。※交通規制の解除時間により、遅延する場合があります。
 所 (株)kmモビリティサービス ☎6423-2805
 地域交通課地域交通係 ☎3578-2349

品川駅港南口発 台場方面行き	運休	始発～午前11時30分発便
	再開	午前11時45分品川駅港南口発から
台場方面から 品川駅港南口行き	運休	始発～午前11時51分発便
	再開	午後0時13分お台場学園前発から

蔵書点検による男女平等参画センター図書資料室臨時休業

時 11月21日(月)終日
 所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
 男女平等参画センター ☎3456-4149

求人・区民委員募集

区立小学校イングリッシュサポートコース講師

外国人児童に英語で教科指導や学級指導を行う講師です。各種教材・学校だより・PTAだより等の英訳も行います。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
 対 児童への学習指導の実務経験があり、TOEIC850点以上または英語検定1級程度の英語力を持つ人
 時 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 所 東町小学校または南山小学校
 人 若干名
 報酬 「港区会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例」に基づき、港区教育委員会が定める時間単価による。※(参考)令和4年度時間単価1880円～3350円(教育職員等の経験年数による)、時間単価2020円の場合月額26万2600円、期末手当の支給あり
 対 郵送または電子申請で、履歴書、応募に際しての抱負(400字程度、様式自由、英語の場合は日本語訳を添付)を明記の上、11月22日(火)までに、〒105-8511 港区役所教育人事企画課教職員人事係へ。
 選考方法 1次選考:書類選考、2次選考:面接
 所 教育人事企画課教職員人事係 ☎3578-2724

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

2022ミナコレ(MINATO COLLECTION)を開催します

区と区内の美術館および博物館等が連携し、2022ミナコレ(MINATO COLLECTION)を開催します。古今東西のさまざまなアートや文化、現代の先端技術等、数々のコレクションや魅力的な展示等をお楽しみください。また、期間中は、デジタルスタンプラリーを実施します。たくさんの方のスタンプを集めて、今年度限定のミナコレオリジナル景品と交換してください。

対象 どなたでも
とき 12月1日(木)~24日(土)
ところ 区内の美術館および博物館等

スタンプラリー 令和4年度のスタンプラリーの景品は、スタンプ3個でハンドミラー、スタンプ6個でクリアファイルと付箋セットです。

イベント期間内であっても、景品はなくなり次第、配布終了となります。
ルール

- デジタルスタンプラリーに参加するには、スマートフォンやタブレッ

ト等が必要です。事前にご自身のスマートフォンやタブレット等の操作方法についてご確認ください。

- 施設によっては入館料が必要です。
- 休館日にはスタンプを押すことはできません。



スタンプ3個でハンドミラー



スタンプ6個でクリアファイルと付箋セット

令和4年度参加館一覧(予定)

- ◇青山エリア
 - ①岡本太郎記念館
 - ②TEPIA先端技術館
 - ③TOTOギャラリー・間
 - ④根津美術館※
 - ⑤紅ミュージアム
 - ⑥ヨックモックミュージアム※
- ◇赤坂・六本木 エリア
 - ⑦外務省 外交史料館
 - ⑧国立新美術館
 - ⑨サントリー美術館
 - ⑩泉屋博古館東京
 - ⑪21_21 DESIGN SIGHT
 - ⑫東京都立中央図書館
 - ⑬東京ミッドタウン・デザインハブ
 - ⑭フジフィルム スクエア
 - ⑮森美術館
- ◇新橋・虎ノ門・芝エリア
 - ⑯アドミュージアム東京
 - ⑰NHK放送博物館
 - ⑱大倉集古館
 - ⑲菊池寛実記念 智美術館
 - ⑳気象庁 気象科学館
 - ㉑旧新橋停車場 鉄道歴史展示室
 - ㉒赤十字情報プラザ
 - ㉓増上寺宝物展示室
 - ㉔港区立みなと科学館

◇白金台・高輪エリア

- ㉕味の素食の文化センター 食の文化ライブラリー
 - ㉖国立科学博物館附属自然教育園
 - ㉗東京都庭園美術館
 - ㉘物流博物館
 - ㉙マクセル アクアパーク品川
 - ㉚松岡美術館
 - ㉛港区立郷土歴史館
 - ㉜明治学院歴史資料館
- ◇港南・台場エリア
- ㉝東京海洋大学マリンサイエンスミュージアム
 - ㉞ニコンミュージアム
 - ㉟ヤマトグループ歴史館 クロネコヤマトミュージアム

※スタンプラリーは実施していません。感染症拡大防止対策のため、入場制限、営業時間の短縮等を行っている場合がありますので、あらかじめ各施設のホームページ等でご確認の上、来場してください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「ミナコレ(MINATO COLLECTION)」のページをご覧いただけます。

問い合わせ
地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2584

11月9~15日 秋の火災予防運動 もう一度 確認 安心 火の用心 (令和4年度東京消防庁防火標語)

住宅での防火対策

建物で発生した火災のうち、半数以上を「住宅やビル等からの火災」が占めています。普段過ごしている家庭内で防火対策に努めることが重要です。次の「東京消防庁住宅防火10の心得」を徹底しましょう。

- 東京消防庁住宅防火10の心得**
- 1 調理中は、こんろから離れない
- 2 寝たばこは、絶対にしない
- 3 ストープの周りに物を置かない
- 4 家の周囲を整理整頓する
- 5 ライターやマッチを子どもの手の届く場所に置かない
- 6 コンセントの掃除を心掛ける

- 7 住宅用火災警報器を全ての居室・台所・階段に設置し、定期的な作動確認をする
- 8 寝具類やエプロン・カーテン等は、防災品にする
- 9 万が一に備え、消火器を設置し使い方を覚える
- 10 ご近所同士で声を掛け合い、火の用心に心掛ける

問い合わせ
区内各消防署 ☎欄外参照
防災課地域防災支援係
☎3578-2511

水と食料だけでなく、 携帯トイレの備蓄もしていますか

災害はいつ起こるか分かりません。「そのとき」がいつ来ても困らないように、7日以上分の水・食料・携帯トイレ等を準備しましょう。

携帯トイレは必ず備蓄しておきましょう

災害時、排水管が壊れているのにトイレの水を流すと、マンションの場合は低層階で水が漏れ、大きな被害となる場合があります。排水管が壊れていないことを確認できるまではトイレの水を流さず、携帯トイレを使用しましょう。

「日常備蓄」をしましょう

「日常備蓄」とは、特別な準備を必

要とするものではありません。日頃から自宅で利用している物を少し多めに備えることで、発災時にも自宅で生活することが可能になります。食料や日用品を少し多めに購入し、消費期限の近いものから使うことで、常日頃から家庭での備蓄ができていく状態をめざしましょう。

家族みんなで防災対策を見直す機会を作りましょう

水・食料・携帯トイレの他、自宅で生活する上で必要な生活必需品について家族みんなで話し合い、日頃から備えておきましょう。

問い合わせ
防災課地域防災支援係
☎3578-2511

区内の全ての共同住宅に、 エレベーター用防災チェアを無償で配布します

大きな地震の際等、万が一エレベーター内に閉じ込められたときのために日頃から備えておきましょう。

- 申請は1回のみです。
- 個人での申請はできません。(管理組合等からの申請となります)
- 受領後の維持管理(収納品の入れ替え等)は申請者の負担となります。
- 地震時管制運転装置がついていないエレベーターから優先的に配布します。

- エレベーター用防災チェアまたはエレベーター用防災キャビネットが未設置であること
- ※エレベーターが設置されていることが分かる図面と写真の提出が必要です。

申し込み
直接、申請書に必要事項を明記の上、防災課(区役所5階)または各総合支所協働推進課へ。申請書は上記窓口で配布しています。

問い合わせ
防災課地域防災支援係
☎3578-2516



エレベーター用防災チェアの一例

